

# 情報開示に関する基本方針

制定 2023年3月30日 規程第1号

関西高速鉄道株式会社（以下「当社」という。）は、公共的使命を担う鉄道事業者として社会的責任を果たすことが求められています。また、公共団体が出資する第三セクターであることから、経営のより高い透明性、公正性が求められています。

当社が地域社会、株主等の皆様に信頼される会社としての責務を果たしていくためにも、情報開示に関する基本方針を定めるものです。

## 1 情報開示の基本原則

会社法などの関係法令を遵守し、事実に基づいて適正に情報開示を行います。

また、法令等で開示を求められていないものであっても、当社の事業活動への理解を深めていただくうえで有用と考えられる情報は、適時、適切に開示するとともに、情報が様々なステークホルダーの皆様にわかりやすく広範に伝わるよう努めます。

## 2 情報開示の方法

法令で義務付けられている企業の概況、事業の状況、財務諸表などの情報は、金融庁が提供する金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の電子開示システム（EDINET）を通じて開示します。

当社の事業活動への理解を深めていただくうえで有用と考えられる情報は、当社ウェブサイト可能な限り迅速に掲載します。

また、社会から信頼される会社として経営の透明性を高めるため、入札情報や契約情報をウェブサイトで開示します。

## 3 社内体制の整備

当社では、情報取扱責任者の総務業務部長のもとに、総務業務部総務課が情報開示に関する事務を担当し、会社情報の把握と開示、及び適正な管理に努めております。

情報取扱責任者及び総務業務部総務課は、把握した会社情報について関係部署や外部専門家（監査法人、顧問弁護士等）と密接に連携しながら、適時、適切に開示します。

また、官製談合防止法等に法令に違反する行為を招くことがないように情報管理の徹底に努めます。

#### 4 対話に関する方針

当社では、広報活動、事業説明会等を通じて地域社会とのコミュニケーションをはかり、信頼される企業として、事業活動の透明性を高める取組みをすすめます。

また、株主の皆様に対しては、株主総会において積極的な情報提供と丁寧な質疑応答に努めます。

こうした取組みを通じて地域社会、株主等の皆様から信頼される事業活動となるよう努めます。

#### 5 将来情報について

当社が開示する情報のうち、事業計画や将来の見通しなどの将来予測に関する情報は、作成段階において当社が合理的と判断する前提に基づいたものであり、その後の経済情勢や社会環境の変化等によって、将来予測は大きく異なる可能性があります。

#### 附 則

- 1 この規程は、2023年4月1日より施行する。